



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年4月25日	
問い合わせ先	課名	生活安全課
	電話	直通 803-1106 内線 3240・3241
担当者	職名・氏名	室長 高橋
	職名・氏名	係長 横山

広 報 連 絡

- 件名 5月の自転車安全利用月間に伴い自転車マナーの啓発動画を放映します
- 趣旨 自転車の安全利用について市民等の関心と理解を深め、安全で適正な利用を促進することにより、交通ルールの遵守やマナーの向上を図ります。
- 期間 令和4年5月1日（日）から31日（火）
- 場所 大供交差点北西角、厚生町交差点南東角 街頭ビジョン
(その他、ツイッター等でも配信します。)
- その他行事等 ○懸垂幕掲出（岡山市役所本庁舎北側壁面）
「5月は自転車安全利用月間です」：横86cm×縦700cm
掲出日： 令和4年5月2日（月）9時
○自転車安全利用パネル展（岡山市役所本庁舎1階市民ホール）
実施日： 令和4年5月9日（月）・10日（火）
○自転車マナー向上のための街頭啓発活動（市役所通り）
※岡山中央警察署との共同企画
実施日： 令和4年5月10日（火）及び25日（水）の
午前中（予定）
- その他 ○啓発動画は市職員による手づくりのもので、今回で2作目です。
○令和3年4月1日施行の「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」で、毎年5月を自転車安全利用月間として定めています。
(裏面あり)

7 啓発動画紹介（15秒動画）

○自転車マナー啓発動画（2作目）令和4年5月1日より放映（予定）



○ドライバー向け交通安全啓発動画（1作目）令和4年2月下旬より放映中

